

22. 10. 14.
南 関 東 防 衛 局

お知らせ

10月14日に開催された合同委員会において、平成22年1月28日及び3月4日に発生した米軍機からの航空機部品落下等の事故について、米側より、以下のとおり、事故原因及び再発防止策に関する情報提供がなされました。

- 航空機又は装備における欠陥又は物理的／システム上の問題はなかった。いずれの事故についても人為的な過失が原因であった。
- 1月28日に発生した事故については、整備員が、厚木海軍飛行場の第27戦闘攻撃飛行隊（VFA27）所属航空機に取り付ける補助電源装置（APU）用ポンプハンドルを適切に固定ピンで固定しなかったため、同機が厚木に帰投する際にポンプハンドルを落下させた。
- 3月4日に発生した事故については、整備員が、厚木海軍飛行場の第195戦闘攻撃飛行隊（VFA195）所属航空機に取り付ける作動式カートリッジ・デバイスを規定量のトルク（回転）を加えて固定ナットに固定しなかったため、ナットがゆるみ同機から当該デバイスを落下させた。
- 再発を防止するため、一日かけて、関係するスタッフ全員を対象として、安全についてのブリーフィングを行い、また、落下した部品及び関連するシステムについての適切な取り扱い手順の再確認を行った。さらに、パイロット及び整備員による追加の点検及び確認を含め、F/A-18の適切な取り扱い手順が改善された。

以 上